

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた移植医療協会

(公益 2)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 滋	所管部課名	健康福祉部保健・疾病対策課
所在地	秋田市千秋久保田町6番6号	設立年月日	平成7年3月29日
電話番号	018-832-9555	ウェブサイト	http://business4.plala.or.jp/ishoku-a/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	67,842	43.5%
	25市町村	66,945	43.0%
	64民間団体等	21,003	13.5%
	合計	155,790	100.0%
設立目的	臓器移植及び組織移植の推進を図るため、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及啓発と臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。		
事業概要	(1)臓器移植及び組織移植に関する知識の普及啓発、(2)臓器及び組織の機能不全の予防に関する知識の普及啓発、(3)眼球提供者及び角膜移植希望者の登録、(4)眼球的摘出、保存及びあっせん、(5)組織適合性検査に係る費用の助成、(6)臓器及び組織提供者に対する敬弔費の支給、(7)医療機関等に対する臓器及び組織の摘出に係る費用の助成、(8)臓器移植及び組織移植を推進するための調査、研究等		
事業に関連する法令、県計画	臓器の移植に関する法律、秋田県医療保健福祉計画		

2 平成30年度事業実績

全国的には、年間の提供件数が97件と100件台を割り込み、臓器移植希望登録者数に比べ臓器提供が極めて少ないという状況が続いている。本県は、献眼が1件あったものの、眼球以外の臓器提供はなく、提供件数が少ない状況が続いている。
こうした中、移植医療の推進を担う県内唯一の公益法人として、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及と角膜移植を含めた臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等の事業を行い、移植医療推進の環境づくりに努めた。

<事業目標>

項 目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
普及啓発資料の配布(枚数)	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
	実績	40,379	53,920	57,406	—
院内コーディネーター設置病院の割合(%)	目標	90	90	90	90
	実績	100	100	100	—
臓器提供の意思表示の割合(%)	目標	25	25	25	25
	実績	24	26	25	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤							支給対象者 (H30年度) — 人
内、県退職者							
内、県職員							
非常勤	10	8	2	2	10	10	平均年齢 — 歳
内、県退職者			1	2			
内、県職員							
計	10	8	2	2	10	10	平均報酬年額 (H30年度) — 千円
内、県関係者	0	0	1	2			

②職員数(H31.4.1現在)

(単位:人)

区 分	H30	R1	正職員
正職員	3	3	
内、県退職者	1	1	平均年齢 52.7 歳
出向職員			平均勤続年数 5.4 年
内、県職員			平均年収 (H30年度) 2,809 千円
臨時・嘱託			
内、県退職者			
計	3	3	
内、県関係者	1	1	

③理事会回数

平成29年度	3	平成30年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度
経常収益	14,144	17,549
基本財産・特定資産運用益	918	920
受取会費・受取寄附金	1,556	4,785
受託事業収益	5,921	5,927
自主事業収益	1,800	1,000
受取補助金・受取負担金	1,277	1,417
その他の収益	2,672	3,500
経常費用	14,416	17,643
事業費	11,919	12,101
管理費	2,497	5,542
人件費(事業費分含む)	9,431	9,884
当期経常増減額	△ 272	△ 94
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 272	△ 94
当期指定正味財産増減額	△ 2,320	△ 3,350
当期正味財産増減額合計	△ 2,592	△ 3,444

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度
流動資産	2,735	2,643
固定資産	176,094	172,743
資産計	178,829	175,386
流動負債	358	360
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	358	360
指定正味財産	176,094	172,743
うち基本財産充当額	155,790	155,790
一般正味財産	2,377	2,283
うち基本財産充当額		
正味財産計	178,471	175,026
負債・正味財産計	178,829	175,386

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	98.1%	99.5%	1.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	764.0%	734.2%	△ 29.8
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.8%	99.8%	△ 0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	5,910	5,894	臓器移植連絡調整者設置事業及び普及啓発事業
指定管理料			
貸付金			
年度末残高			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 当協会は、県、県内全市町村及び趣旨に賛同する企業の出捐により設立された公益財団法人であり、臓器移植及び組織移植に関する専門的知識を有する専属の職員を配して、県や関係団体と協働し、また県からの委託を受けて、臓器移植及び組織移植の推進に関する事業を実施しており、公共的役割を十分に果たしている。	A 常勤職員を置き、適切に事務処理を進めている。協会の業務内容及び規模等に鑑み、常勤役員は配置していない。隔週に1回、理事長による決裁日を設け、職員から報告、連絡等を受けて、理事長が決裁し、また必要な指示の下で事務を執行している。その他、随時、理事長と相談し指示を受ける体制が整っており、適切に法人運営を行っている。	A 普及啓発資料の配布については目標を達成した。院内コーディネーターについては、目標とする15施設の全部に配置され、院内コーディネーターを対象とする研修会を開催した。また、アンケート調査による臓器提供の意思表示の割合については、目標を達成した。	C 協会は県による助成により収支均衡を図ってきたが、県による助成が漸減する中、設立目的である公益事業を実施するため、基本財産を取り崩して対応している。一方、協会の人員体制及び財政運営体制は、協会の設立目的達成のため必須かつミニマムであり、基本財産の取崩に依存しない財政基盤の確立を目指すのであれば、設立者である県の抜本的な財政支援以外に方途はない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 臓器移植に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、臓器移植のための整備支援並びに角膜及び強膜のあっせんを行うことにより、移植医療の推進を図り、もって県民の健康と福祉の向上に大きく寄与するもので、公共的役割を十分に果たしている。	B 常勤役員は配置していないが、理事長が隔週一回の割合で決裁等の運営に関する指示を行うことにより組織体制は適切に維持されている。	A 民間や団体に協力を得て広く普及啓発を図るグリーンリボンサポーター事業を新規に実施したほか、年間計画に基づき適切に事業を実施している。また、移植医療の調整を行う院内コーディネーターを15病院に42名配置するとともに、院内コーディネーターに対する研修等により移植医療体制の強化を図っている。	C 当該協会は、臓器移植コーディネーター業務を行うことができる県内唯一の団体として現状のまま継続・維持していく必要がある。しかし、財務状況は、賛助会員収入の増加等経営努力を重ねているが、大幅な改善は困難である。このため協会とともに収支改善策について検討していく。

III 外部専門家のコメント

当該法人は、臓器移植及び組織移植の推進を図り、県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的として設立されている。この設立目的を、今後将来にわたって継続的に進めていくためには、安定した収入源と財務基盤が必要であるが、現状では経営努力によって収支を均衡させることが困難な状況となっている。前年度は基本財産及び特定資産を取崩したが、今年度も特定資産である移植医療推進積立資産を3,500千円取崩さざるを得ず、これによって赤字幅を圧縮した。每期基本財産や特定資産を取崩しながら事業を継続していくというのは好ましくないが、現状ではやむを得ないと判断する。県の所管課としては、今後も当該法人を継続・維持していく必要があると認識しているので、県と法人とで今後の在り方について、早急に検討することが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」かつ「経営健全化に向け、経営改善に積極的に取り組むべき法人」に位置づけられている。秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤職員が配置され、実務遂行上の体制は整っているが、常勤役員は配置されていない。	A 普及啓発を積極的に行っており、臓器提供の意思表示の割合など事業目標は全項目で達成している。	C 赤字体質であり、基本財産及び特定資産を取り崩して収入不足を補っている状態である。155百万円を超える基本財産を有しており、当面の存続に懸念はないが、抜本的な収支改善に向けた取組が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	C
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・賛助会員の拡大による収入増を図るため、キャンペーン等において県民に入会を呼びかけたほか、内科系医療施設や眼科医療施設、未加入の透析施設、透析施設の泌尿器科医等に入会を呼びかけた。これにより、新たに13法人と6個人が賛助会員となり、昨年度に比べ会費収入が16.1万円増加した。
 ・寄附金の増加を図るため、イオンの黄色いレシートキャンペーンに積極的に取り組んだことなどにより、前年度に比べ一般寄附金収入が6.8万円増加した。